

令和2年度 甲賀市一般会計補正予算(第2号)の概要
■概要

地域経済を担う事業者が、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の拡大を予防する「新しい生活様式」に沿った取組を促進するための地域経済活性化支援金事業や医療・福祉施設等が取り組んでいる感染症予防対策への支援、休所している児童クラブ指定管理者等への減収補填、全世帯を対象としたクーポン券の配布等の感染症が収束を迎えた段階における経済対策、また国が進める「GIGAスクール構想」の実現に必要な教育環境整備事業費等を計上するほか、城山中学校大規模改造事業など国や県の補助採択を受けた事業、個人や法人からいただいた寄附金を財源とする備品購入等について所要の補正を行います。

あわせて、城山中学校大規模改造事業の繰越明許費を設定します。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
1,751,101千円	1,175,439千円	575,662千円

○補正後の額 51,022,721千円(うち一般財源 28,412,323千円)

■補正予算の主な内容
【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 482,280千円
- 県支出金 27,946千円
- 寄附金 1,300千円
 - ・教育振興寄附金 1,300千円
- 繰入金 654,075千円
 - ・財政調整基金繰入金 575,662千円
 - ・福祉基金繰入金 8,100千円
 - ・教育振興基金繰入金 100,619千円
 - ・コミュニティ推進基金繰入金 ▲3,737千円
 - ・鉄道施設基金繰入金 2,668千円
 - ・住みよさと活気あふれるまちづくり基金繰入金 ▲29,237千円
- 諸収入 3,500千円

- 市債 582,000千円
 ・ 合併特例事業債 582,000千円

【歳出予算の補正】

新型コロナウイルス感染症対策

- 広報紙発行事業 7,563千円 (一財7,563)
 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等を周知するため、臨時広報紙を発行する経費を追加
- スマートシティ推進事業 9,496千円 (一財9,496)
 児童・生徒のインターネットを利用した家庭学習の支援を含め、非常時においても活用できる通信機能付タブレットを購入する経費を追加
- 生活困窮者自立支援事業 7,170千円 (国3,457、一財3,713)
 新型コロナウイルス感染症の影響により住居を失った方や住居を失う可能性がある方に対し、宿泊場所の提供や住居費を支給する経費を追加
- 放課後児童クラブ支援事業 82,280千円
 (国24,200、県24,200、一財33,880)
- 民設民営児童クラブ助成事業 3,672千円
 (国1,080、県1,080、一財1,512)
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休所している放課後児童クラブ指定管理者及び放課後児童クラブ事業者に対し、利用料金の減収に対する補助金を追加
- 子育て世帯臨時特別給付金支給事業 30,000千円 (一財30,000)
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、16歳～18歳の子どもがいる世帯に対し給付金を支給する経費を追加
- 新型感染症予防事業 15,450千円 (一財15,450)
 医療・福祉施設などが、新型コロナウイルス感染症への予防対策として実施している取組を支援する経費を追加
- 感染症拡大防止臨時経済対策事業 496,213千円 (一財496,213)
 感染症対策とバランスをとりつつ、段階的に地域経済の活動レベルを引き上げるため、市内小規模企業者への支援金、各種支援制度に関する事業者向け相談、産業用地拡張の検討調査、WEBイベント開催による販売促進支援などを通じて市内事業者の取り組みを促進するとともに、コロナ収束後の新たなに日常における地域経済の好循環を生み出すためのクーポン券配布に係る経費を追加
- 観光事業等継続支援補助事業 10,000千円 (一財10,000)
 新型コロナウイルス感染の拡大防止措置に伴い、観光イベント等を中止、延期したことで損失を被った団体等を支援する経費を追加

- 災害対策事業 6, 351千円 (一財6,351)
自然災害等により開設することとなる避難所での三密を防止するための経費を追加
- 奨学資金給付事業 2, 580千円 (一財2,580)
制度の利用者増を見込み、高校生や大学生の奨学資金を支援する経費を追加
- ICT教育環境整備事業(小学校) 202, 174千円
(国154,122、繰入金47,000、一財1,052)
- ICT教育環境整備事業(中学校) 111, 506千円
(国75,315、繰入金36,000、一財191)
公立学校情報機器整備費補助金を活用し、小中学校施設のICT教育環境整備のための経費を追加
- 要保護・準要保護児童就学援助事業(小学校) 5, 769千円 (一財5,769)
- 要保護・準要保護生徒就学援助事業(中学校) 4, 419千円 (一財4,419)
制度の対象者増を見込み、就学援助経費を追加
- 市長、副市長及び教育長の期末手当の減額 ▲5, 227千円 (一財▲5,227)

その他の事業

- 宝くじコミュニティ助成事業補助 3, 500千円 (諸収入3,500)
一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業助成金(宝くじコミュニティ助成)の決定に伴い、区、自治会等への補助金の追加
- 子育て支援センターの備品購入 100千円 (繰入金100)
令和元年度中に福祉基金に積み立てた児童福祉寄附金を財源として、子育て支援センターの備品を購入
- 生活保護一般事務費 737千円 (国368、一財369)
法改正に対応するためのシステム改修に係る経費を追加
- 予防接種事業 8, 404千円
(繰入金8,000、一財404)
令和2年10月から定期予防接種となるロタウイルス感染症の予防接種にかかる経費を追加
- 信楽高原鉄道安全施設整備事業 8, 000千円
(国2,666、県2,666、繰入金2,668)
国の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金の採択を受け、橋梁橋桁塗装工事費を追加
- 寄附による小中学校の備品購入 1, 300千円 (寄附1,300)
個人1名及び1法人からいただいた教育振興寄附金を財源として、小中学校の教材用備品を購入

●城山中学校大規模改造事業

739,644千円

(国127,023、債582,000、繰入金30,000、一財621)

国の学校施設環境改善交付金の採択を受け、城山中学校の既存校舎の大規模改造工事にかかる工事費、監理業務委託料を追加

【繰越明許費の補正】

・追加

●城山中学校大規模改造事業

739,644千円

令和2年度 甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要

■概 要

新型コロナウイルス感染症に感染した自営業者など（傷病手当金の対象とならない方）に対し、傷病見舞金を支給することから所要の補正を行います。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
800千円	0千円	800千円

○補正後の額 8,584,120千円（うち一般財源 2,415,583千円）

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

● 繰入金

800千円

・ 財政調整基金繰入金

800千円

【歳出予算の補正】

● 傷病見舞金

800千円